



2025年12月16日

## 各 位

会社名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲

(コード番号 : 5386)

東証スタンダード市場・名証メイン市場)

問合せ責任者 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

(TEL. 0569-29-7311)

## 東京証券取引所における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社普通株式について、上場廃止申請を行うことを決議（以下、本決議という。）いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に株式を上場しておりますが、今後の自社の資本政策、上場維持コスト、長期的な目線での事業運営や経営の安定化・合理化ということを考えると、地元名古屋証券取引所の単独上場となることが適切であると判断し、東京証券取引所に対し、当社株式の上場廃止申請を行うことといたしました。

#### 2. 本決議について

当社は監査役会設置会社であり、本決議に先立ち、取締役（独立役員である社外取締役1名を含む）、監査役（独立役員である社外監査役2名を含む）、並びに顧問弁護士と事前協議を行うとともに、顧問弁護士とは別に、当社と利害関係のない法律事務所に法的な助言を受け、法律意見書を入手し、本件上場廃止申請は、会社法、金融商品取引法、有価証券上場規程上の手続に違反しないこと等を確認しております。

また、上場廃止による影響を低減させるため、本決議から上場廃止申請を行うまで2ヶ月間の期間を置くとともに、同期間ににおいて、本日付の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」において公表した自己株式取得を実施し、利益還元の充実、当社株式の売却機会の提供を行うこととしております。

以上を踏まえ、全会一致で本決議を行っております。

#### 3. 上場を継続する取引所

名古屋証券取引所メイン市場

#### 4. 上場廃止申請予定日

2026年2月16日を予定しております。

## 5. 今後の見通し

当社株式は、東京証券取引所に上場廃止申請書を提出し受理された日から整理銘柄に指定され、原則として同日から1ヶ月後（2026年3月中）に上場廃止となる予定です。

なお、本日から東京証券取引所の上場廃止まで、またそれ以降についても、名古屋証券取引所での当社株式の売買は通常どおり可能です。証券コード（5386）についても変更はございません。

ただし、東京証券取引所の上場廃止以降は、一部の証券会社様においては名古屋証券取引所での当社株式の売買に所定のお手続きが必要な場合がございますので、該当の証券会社様におかれましては株主・投資家の皆様へのご通知をお願い申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、名古屋証券取引所における当社株式の売買についてご不明な点は、証券会社様にお問い合わせくださいますようよろしくお願いします。

以上